

製品コンフィグレータシステムへの取り組み

SI事業部 開発部 第一開発グループ

世 良 和 邦

1. 背 景

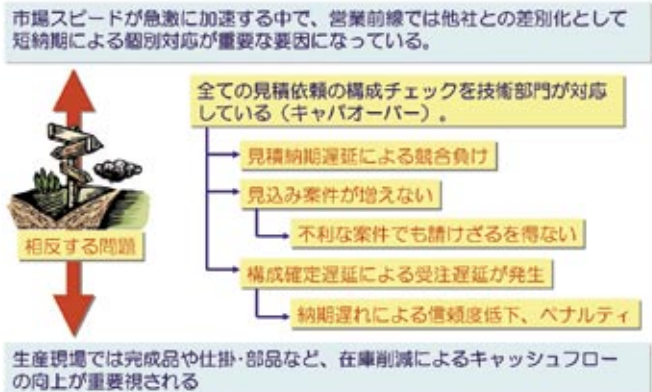
多品種少量生産、商品ライフサイクルの短期化、ユーザーニーズの多様化などの社会的背景から、前線営業では、多くの商品知識が必要とされており。更に、セミオーダー製品の場合は、技術窓口に負荷が集中し、受注遅延や納期遅延などの問題が多発しています。

2. 製品コンフィグレータシステムとは

製品コンフィグレータシステムとは、様々なオプション品の組み合わせにより構成される商品を販売する際に、オプション間の組み合わせチェックやお勧めの組み合わせを提示し、商談をフォローする仕組みを指します。よって見積作成時に熟練者やエンジニアのアドバイスを必要としないため、商談スピードの向上や見積ミス・手配ミスなどを未然に防ぐことが可能となります。また、製品コンフィグレータの大きな特徴として

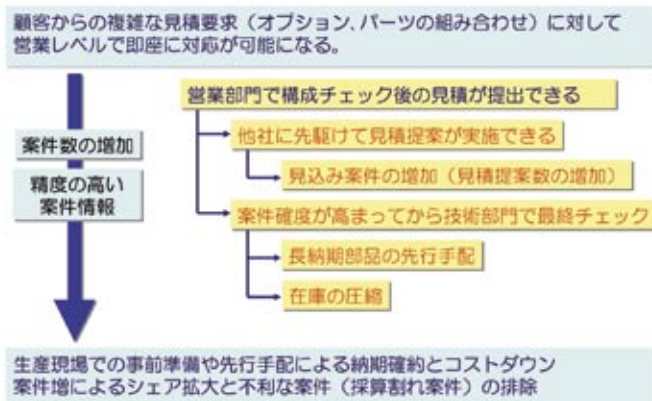
は製品構成定義とルール定義により運用が可能ながことがあげられます、従来型のシステムのようにプログラムの変更の必要がなくランニングコストが削減できるメリットがあります。

営業前線での構成チェックが何故重要か？



応用技術株式会社 • Proprietary and Confidential

コンフィグレータの位置付け



応用技術株式会社 • Proprietary and Confidential

3. コンフィグレータへの取り組み

某住設建材メーカー様で開発したWEBベースの営業支援システムが本パッケージ開発のきっかけとなりました。某住設建材メーカー様では、システムキッチン・システムバス・洗面化粧台などの商品で運用されており、当社ではその実績を元に、全国で800件/日の見積を処理されています。当社ではその実績を元に、機械メーカー等の製造業全般まで利用可能なように、システムの再構築を行いました。

4. E@SYコンフィグレーションシステムの概要

ここでは、E@SYコンフィグレーションシステムの概要を簡単に説明します。

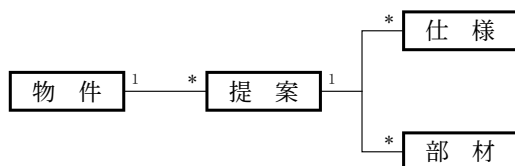


図1 トランザクションデータ

4.1. データ構成および語句説明

E@SYコンフィグレーションシステムは、図1に示すデータ構成で引き合い情報を管理しています。

また、製品構成定義は、図2に示すデータ構成で製品を管理しています。

4.2. コンフィグレーションの実現方法

営業担当者は、機種・シリーズを選択し図3の



図3 仕様入力画面

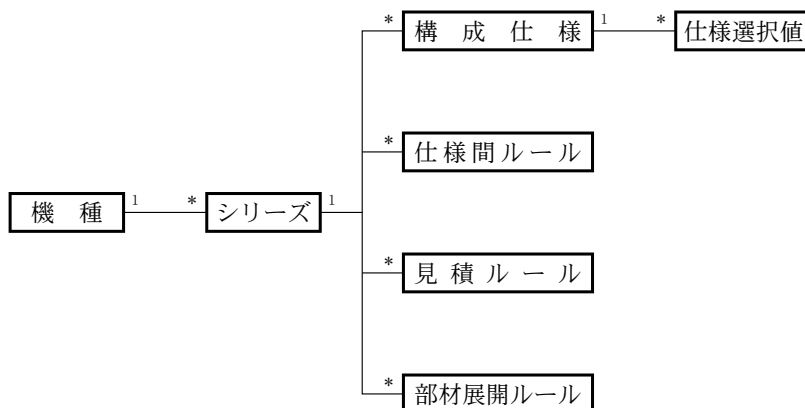


図2 製品構成定義

仕様入力画面を開きます。仕様入力画面には製品構成定義の構成仕様に設定されている仕様の一覧が表示されます。

仕様を変更する場合は、設定ボタンをクリックし選択リスト画面(図4)を表示します。このとき製品定義で設定されている仕様選択値の中で仕様間ルールを確認し、選択可能な仕様選択値のみを

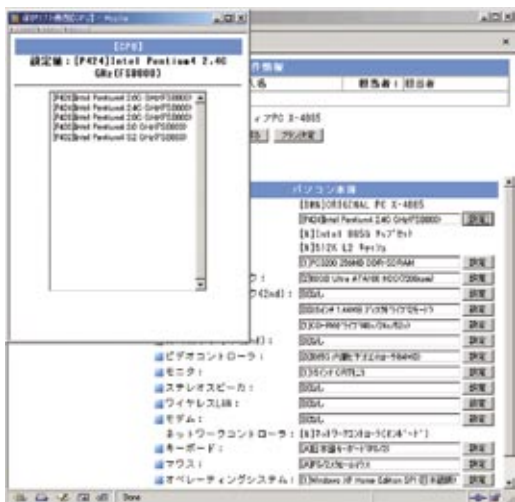


図4 選択リスト画面



図5 仕様間ルール違反

リスト表示することにより、選択される仕様の整合性を確保します。

選択リスト画面で仕様が変更された場合、製品構成マスタの仕様間ルールに基づき変更後の仕様の整合性が保たれているかを確認し、違反があるものに関しては左のイメージを赤く変えて不整合の発生をインディケートします(図5)。

4.3. 見積書の出力

構成製品マスタの見積ルールを使用し仕様から見積を作成し、最終的にはPDFファイルで見積書を出力することができます(図6)。

5. 今後の拡張

5.1. ワークフローとの連携

現在、標準品のみに対応となっておりますが、実際の現場では特注品で対応する必要もあります。この場合に特注品の仕様を文章入力し、設計・製造部門で承認・作図などのワークフローの要素が発生することになると考えられますのでワークフローシステムとの連携を検討し、営業・設計・製



図6 見積結果画面

造のすべての部門で使用できるシステムを目指したいと考えております。

5.2. 文章・図面管理システムとの連携

製品の販売時に様々なドキュメントの作成が発生しますが、現状では、作成部門が独自に管理していることが多いと思われます。E@SYシステムでは、作成されたドキュメントを見積毎に管理しすべての部署で共有できるような拡張を検討しております。

5.3. 営業ナレッジベース

特注仕様を前述のワークフローで承認した際に、製品構成と留意事項などをデータベース化し、知識体系を蓄積する営業ナレッジ機能の追加を検討しております。